# 月 定

提出がありました。 されました。請願については1件の正予算をはじめ37件の議案が提出 月21日までの24日間の日程で開会 9月定例会は、 市長から令和5年度補 8月29日から9

任委員長から付託された議案およ 最終日の本会議において、各常成多数で**修引**に 名の議員から「令和5年度飯山市 一般会計補正予算 予算決算常任委員会において3 が提出され、 採決の結果、 (第4号) 修正 賛

の結果、 決・認定・同意され、 被害者等支援条例」は原案否決、する条例」および「飯山市犯罪 給与に関する条例の一部を改正決「特別職の職員で常勤の者の計補正予算(第4号)」は修正可 は趣旨採択となりました。 その他の議案についてはすべて可 なお、 「令和5年度飯山市|般会 9 月 22 日、 市長から 「飯山市犯罪 請願について

(第4号) 再議の求めがあり、9月和5年度飯山市一般会計補正予算 28日に臨時会を開催することとな

# 令和5年9月定例会で審議された議案等

## 【決算認定 12 件】

◆令和4年度一般会計・各特別会計・水道事業会 計歳入歳出決算

- ◆令和5年度一般会計・各特別会計補正予算 【条例案4件】
- ◆特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の 一部を改正する条例
- ◆飯山市犯罪被害者等支援条例

## 【事件案5件】

- ◆工事請負契約の締結について
- ◆議決事項の変更について3件 ◆令和4年度飯山市水道事業会計未処分利益剰余

#### 金の処分について 【人事案等2件】

- ◆教育委員会委員の任命に関する同意を求めるこ とについて
- ◆人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める ことについて

# 【請願1件】

◆現行の健康保険証の存続を求める請願

# 【補正予算案 14件】

- ◆飯山市貸付金返還債務免除条例の一部を改正する条例
- ◆飯山市農業委員会の委員及び農地利用最適化推 進委員の定数に関する条例の一部を改正する条例

# ◎賛否が分かれた議案等の表決結果

#### ○**=**賛成 ●=反対

\*「長」は委員長のため委員会での表決権はありません。 \*「一」は別委員会のため表決権はありません。

# 会派名

#### ゆきつ 輝けい ばき いやま 日本 共産党 政新会 敬政会 絆 緑新会 議 議 議員名 髙西山 髙澤 村松 吉 荻 常 上渋 山高 佐 案 決 越 $\blacksquare$ 藤 松 祫 松 番 富 結 喜 会議の 達 眞 武 正 徳 正 春 |永 | 芳 章 淳 $\pm$ 号 議案等名 果 種類 明 治 委員会 原案否決 令和4年度飯山市一般会 70 計歳入歳出決算 本会議 原案否決 ※修正案についての替否 令和5年度飯山市一般会計補正予算(第4号)修 (原案否決) 修正可決 長 正案 本会議 修正可決 特別職の職員で常勤の者 の給与に関する条例の一 長 原案否決 委員会 $\bigcirc$ 本会議 原案否決 部を改正する条例 長 飯山市犯罪被害者等支援条 委員会 原案否決 96 本会議 原案否決 ※趣旨採択についての賛否 請願4 委員会 趣旨採択 現行の健康保険証の存続 を求める請願 本会議 趣旨採択

# \* 本会議の表決は委員長報告についての賛否です。

# 員さんの混乱の心配はしていない 世帯の情報は保健福祉課で把握し 内で検討した結果である。 昨年度の実証試験を踏まえ、 周知を徹底したい。民生委、新しい体制について十分 弱者

の集会所を考えており、班山の各地区活性化センターころ飯山、瑞穂、柳原、外

外

班長会議

・と温井 様、

等支援条例議案第96号

(原案否決)

を週1回開催して連携を図りたい

総務文教常任委員会

説明し、 ているが、

抜粋して掲載します。意見と市からの説明について委員からの主な質問および常任委員会議案審査

の支援に見えるが。 高額な機械を購入できる一部家庭へ 事業の30台分の根拠と目的は何か ◎危機管理防災課 家庭用小型除雪機等購入補助

を改正する条例 (原案否決) 勤の者の給与に関する条例の一部 議案第94号 特別職の職員で常

慌てることなく、地域から被害者事業者等の役割の規定があるので

地域から被害者

て異論はないが

条例案に市民や

条例制定の趣旨や内容につ

◎人権政策課

◎総務課

予算決算委常任委員会審査の様子

件の予算計上とした。 答 し除排雪の経済的な負担軽減を考件の予算計上とした。全市民に対 人10馬力以下14件、 いる。 他市町村の状況を参考にし、 15馬力以上3件、 11馬力以上 集落は2 高齢者

分は違うのではないか。災害時に身が給与減額を申し出たことと処を行う」と答弁された。副市長自実関係を確認し、しかるべき処分

長の任命責任を問われた時に「事

クコメントは必要ではないか。

を設ける条例案ではないことか

ブリックコメントの必要はな

市民等に規制を課すことや罰

という意識を市民に伝えることが を出さないように皆で取り組もう

重要に思う。そのためにもパブリッ

6月議会一般質問において市

予算決算常任委員会

あって、 問 事業とすべきである。高齢化顕著 試験とすべきであるが。 な地域の将来を見据えて再度実証 にならないよう誰もが納得できる や弱者世帯の支援が本来の目的で 実証試験の結果から、 雪かき支援事業は、 何もかも行政でということ 市です

ことにしない方が良いと思うが。

与を減額し、

それで済んだという

割を認識されることが重要で、

給

整えたい思いから今回提案した。

と判断した。

少しでも早く制度を

おいて市長を補佐する副市長の役分は違うのではないか。災害時に

一般会計補正予算(第4号) 案第82号 令和5年度飯山

事業であることが大切であると考え 将来を見据え、 てを行うことは難しいことから、 官民協働で取組む

し出て、

条例の提出となった。

いる。

雪は災害として考えるのか、

弱者を支援するのか。

民生委員さ

んが管轄内の情報を持っているこ

とからすると、

事業のベースは民

者等玄関先除雪支援事業お 間 住宅除雪支援事業およ

住宅除雪支援事業および高齢

◎保健福祉課

消防費で予算を計上するとなって

課との連携はどうか。 に配置されるのか。 雪かき支援隊の支援員はどこ

危機管理防災

るのか。 地方公務員法の懲戒処分に該当す

今回の副市長がされた行動は、

り方として給与の減額を市長に申減額であり、副市長から責任の取

るものは他市町村を見ても給与のい、一般的に担害する。

一般的に理事者の処分に相当す

パブリックコメントとはに意見を考慮して意思決定を行うとともに、意見に対する市の考え方とともに、意見に対する市の考え方とともに、意見に対する市の表示

市長と副市長で話し合いを行

戒処分には該当しない。公務員法は適用されず、 圏 副市長は特別職のた 地方

# 8月7 日臨時会開 催

が提出され、全員一致で可決とう債務負担行為の補正等の議案が提出され、全員一致で可決とが提出され、全員一致で可決とががある。

同法の懲

37 市議会だより / 23.10

(直通)

可決したものである。

され、 今臨時会で再度可決したの賛成多数で可決された。 (内容は次竺参照)が提案名の議員から新たな修正案 委員会の審議において、原案について予算決算党 前述の結果を受け、再決することが否決された。 賛成11名、 いて予算決算常任の結果を受け、再度 、反対4名 3

和5年度一般会計補正予算

9月21日に議決された令



# ◇今回の再議の流れ◇

① 9月22日市長から再議の申し出



②申し出を受け、9月28日に臨時会 を開催





(予算決算常任委員会)





より新たな修正案が可決

## ◇村松正勝議員に対する懲罰の件について

9月21日本会議の討論の場においての発言について、9月22日に3名の議員から懲罰動議が提出さ れた。同日付で懲罰特別委員会が設置され、閉会中の継続調査とすることに決した。

○再議となった令和5年度飯山市一般会計補正予算(第4号)について

市長提出予算案(原案)

雪かき支援員 **12 名**を令和

5年12月10日(2名につ

和6年**3月31日**まで雇用

家庭用小型除雪機等購入補

寄贈絵本等の運搬**及び講** 

犯罪被害者等の支援・助成

「民生費」に計上されてい

る予算を、「消防費」に計

いては 11月1日) から令

するための経費等

助金 (3,000 千円)

演会等の開催経費

(1.527 千円)

に要する経費

(1,529 千円)

(41,783 千円)



)雪かき支援事業

家庭用小型除雪機等

)絵本で育てるまちづくり

○犯罪被害者等支援事業

) 高齢者等玄関先除雪支援

除雪支援隊推進事業

購入補助事業

事業

事業

導入の検討をする必要を 当議会もDX化は進める 必要があり、タブレット 必要があり、タブレット WORKS) で連絡、 (LINE 日程

なくなる恐れ

ことであった。

石川県内初の電子採決を導入

員会協議会)

プウエアのれている。 により、 決を導入。 行部ともに使用 取り組み し替えの負担軽減が図ら を全会議で議員・ 石川県内 印刷や製本、 また、 0 レッ 電子 グル ること 差

9月定例会修正案

雪かき支援員8名を令和5

ては 11月1日) から令和6

年2月29日まで雇用する

全額削除

寄贈絵本等の運搬経費

全額削除

「消防費」に計上された予

算を削除し、当初予算どお

り「民生費」に計上

(1,026 千円)

ための経費等

(36.696 千円)

年12月1日(2名につい

今回議決した予算

雪かき支援員 12名を令和

5年12月1日(2名につ

いては11月1日)から令

するための経費等

(39,582 千円)

和6年2月29日まで雇用

同左

同左

同左

同左

に確保できるが、定例会なった。審議時間は十分な就会運営が可能にことができ、機動的、弾 の節目がほとんどなくな 長の判断で本会議を開く 通年議会の導 ・デメリット メリ ハリ れがあるとの

※通年議会導入の√○石川県白山市 入で議

メリッ

※議会改革・議・

議会DXの

行政視察報告

議会運営委員会8月2日~3日

# ◎9月臨時会での表決結果

○=賛成 ●=反対

- ・「再議」は議長も含めた16名での議決となり、賛成者が3分の2 以上(11名)必要となります。
- ・「長」は委員長のため委員会での表決権はありません。

	会派名・		政新会		敬政会		日本共産党		ゆきつ ばき		輝けい いやま		緑新会		絆		議	
讀	員名	髙	西	Ш	髙	吉	岸	荻	小	Ш	髙	村	松	常	佐	上	渋	決
		橋	澤	﨑	澤富	越	⊞	原	林喜	崎	橋	松	本	⊞	藤	松	Ш	結
議案等名	会議の	達	_	_	±	利	眞	章	美	武	春	正	淳	徳	正	永	芳	果
	種類	幸	彦	郎	子	明	紀	_	治	雄	Ξ	勝	_	子	夫	林	Ξ	<u></u> ————
令和5年度飯山市一般会計補正予算 (第4号) 修正可決に関する再議 再議は特別議決。賛成者が 3分の2以上(11名)必要	本会議	0	0	0	0	0	0	•	•	•	•	•	•	0	0	0	0	9/21 の 修正議決 を否決
令和5年度飯山市一般会計補正予算 (第4号) 修正案 (臨時会で新たに提案されたもの)	委員会	※修正案についての賛否																
			0	0	0	0	0	0	0	•	•	•	•	0	0	長	議長	修正可決
		※委員長報告についての賛否																
	本会議	0	0	0	0	0	0	0	0	•	•	•	•	0	0	0	議長	修正可決

会が進めている市内団体数か月前に協議して決定数か月前に協議して決定 たい。との意見交換会と同様な 交換会が主なものである。 ※閉会中の議員活動○新潟県糸魚川市 委員会協議会の活動

39 市議会だより / 23.10

### 38

# 市長から再議の申し出 9月28日に臨時会を開会

新

たな減額修正案を可決

# で再度、 があり、 て再議を求める旨の申し出(第4号) の修正議決につい 再議の場合は、

③ 9月21日に可決した修正案を再 度採決【賛成10名で3分の2に 満たないため否決となる】



④否決により、原案を再度審議



⑤議員から新たな修正案が提案される



⑥委員会で新たな修正案を可決



⑦本会議において、11名の賛成に

新たな修正案の採決の様子